

“見守り”で高齢者の消費者被害を防ぎましょう

高齢者の健康やお金の不安、孤独の寂しさにつけこみ、「健康にいいから」「このままにしておく危険」などといって、高額な布団、浄水器、住宅リフォームなどの契約をさせる悪質業者の被害が後を絶ちません。

とくに、ひとり暮らしの高齢者や認知症等で判断力の低下した高齢者がターゲットにされるケースが多くなっています。



高齢者の消費者被害の特徴

“孤独”を狙われる	複数の被害にあっている
“健康への不安”を利用される	被害にあったことに気づかない
“お金の不安”につけこまれる	被害にあっても誰にも相談しない

このため、高齢者と日常的に接している身近な人たちが、まず変化に気づき、相談窓口につなぐことが重要になります。異変のサインに気づいたら、声かけをして、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

(消費者ホットライン188)

見守り



気づき



声かけ



相談

異変のサインをみつけましょう

《おもな異変のサイン》

- 見慣れない人（スーツ姿・作業員風）が出入りしている
- 見慣れない車が止まっている
- 不自然な工事をしている（外壁・屋根・床下）
- ポストに複数の新聞が配達されている
- 宅配便がひんぱんに届いている
- ダンボール箱がたくさん置いてある
- 使われていない寝具や大量の健康食品が置いてある
- クレジット会社の請求書や督促状が来ている
- 古い着物、貴金属が出ている

《消費者トラブルの例》

- ➡ 悪質な訪問販売、点検商法
- ➡ 悪質な訪問販売、点検商法
- ➡ 点検商法
- ➡ 次々販売・過量販売
- ➡ 送り付け商法
- ➡ 次々販売・過量販売・送り付け商法
- ➡ 次々販売・過量販売・催眠商法
- ➡ 多重債務・架空請求
- ➡ 訪問購入（押し買い）



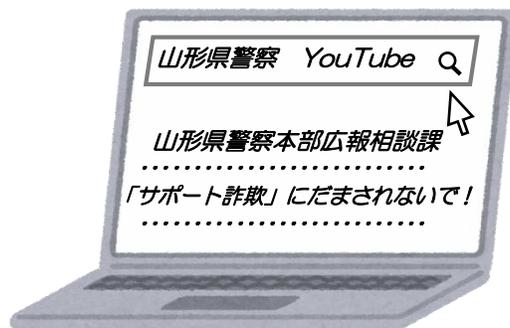
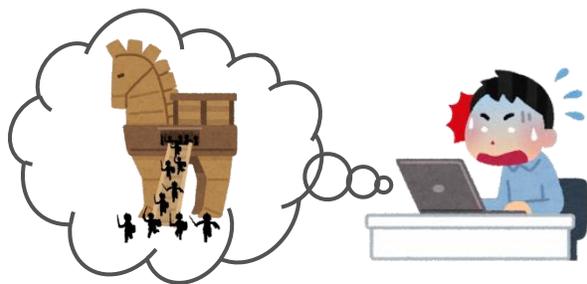
生活安全情報

長井警察署生活安全課から



パソコンでウェブサイトを閲覧中に「トロイの木馬に感染」などの偽の警告画面が表示され、修理費用として電子マネーを購入させて騙し取る「サポート詐欺」が発生しています。

警告画面に表示された電話番号には絶対に連絡せず、警察に相談してください。
なお、サポート詐欺の手口は、県警 YouTube チャンネルでも公開しています。
検索フォームで「山形県警察 YouTube」と入力し、検索してください。



消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

各市町の相談窓口

- ・米沢市消費生活センター 0238(40)0525
- ・川西町安全安心課 0238(42)6616
- ・長井市消費生活センター **0238(82)8008**
- ・小国町町民税務課 0238(62)2260
- ・南陽市市民課 0238(40)8255
- ・白鷹町町民課 0238(85)6131
- ・高畠町生活環境課 0238(52)1577
- ・飯豊町住民課 0238(87)0514

県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

※赤字の部分が変わりました。

消費者ホットライン 電話番号3桁を押してください
い や や
1 8 8 お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内いたします

6月・7月の消費生活法律相談

6月10日（木）13：30～15：30

7月 8日（木）13：30～15：30

*弁護士が無料でアドバイス（30分）

*電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

（置賜総合支庁1階）

電話：0238-24-0999

FAX：0238-26-6072